

地域開発特別委員会会議録

○日 時 平成26年6月26日(金) 午前10時00分

○場 所 第一委員会室

○協議事項

- (1) 新体育館の方向性について
- (2) その他

○出席委員・議員

委員長	西條	富雄	君	副委員長	青木	博文	君
委員	宮田	伸子	君	委員	横沢	英一	君
委員	務台	昭	君	委員	金子	勝寿	君
委員	古畑	秀夫	君	委員	青柳	充茂	君
委員	鈴木	明子	君	委員	中村	努	君
委員	塩原	政治	君				
議長	五味	東条	君				

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

副市長	米窪	健一郎	君	生涯学習部長	岩垂	俊彦	君
スポーツ振興課長	青木	実	君	体育施設係長	田下	高秋	君
スポーツ振興係長	今井	厚士	君				

○議会事務局職員

事務局長	宮本	京子	君	議事調査係長	上村	英文	君
------	----	----	---	--------	----	----	---

午前10時00分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、地域開発特別委員会を開催したいと思います。本日は、委員全員出席であります。それでは、開会にあたりまして御挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。大変お忙しいところ特別委員会を開催をいただきましてありがとうございます。前回に引き続き、新しい体育館の方向性について御協議をいただくわけでございます。前回はずいぶん、調査研究報告書の概要ということで申し上げましたけれども、今回は本編をお配りを申し上げてございます。それに基づ

き御検討をよろしくお願いを申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

(1) 新体育館の方向性について

○委員長 それでは、本日の協議事項に入りたいと思います。2の協議内容の確認ですが、(1)建設の可否、(2)建設する場合の機能・規模等、(3)建設する場合の候補地、(4)建設した場合の財政への影響、事業費、維持管理費、財源等とありますが、(1)の可否につきましては、説明を受けた中での可否ということで行きたいと思っておりますので、順番的にはちょっと変わってくると思っております。

それでは、ここで新体育館の方向性について御説明を求めます。

○生涯学習部長 それでは、資料No. 1をお願いいたします。今、委員長さんのほうからお話がございましたけれども、まず趣旨でございます。5月地域開発特別委員会、それから議員全員協議会におきまして御報告いたしました調査研究報告をもとに、新体育館の方向性について協議をお願いするものであります。

協議の内容につきましては、先ほど委員長のほうからお話がありましたように、建設の可否、建設する場合の機能・規模等、(3)番としまして、建設する場合の候補地、(4)番としまして、建設した場合の財政への影響、事業費、維持管理費、財源等につきましてお願いするものでございます。

なお、今後の対応でございますが、地域開発特別委員会における方向付けを踏まえ、市としての方針を決定するものでありますのでお願いいたします。

○委員長 座ってお願いします。説明求めます。

○生涯学習部長 それでは、座ったままでお願いします。これまでの経過ということでございますので、今回お手元にお配りしてあります新体育館調査研究報告書、並びに前回も同じものでございますが、抜粋という形で報告書がありますので参考をお願いいたします。

1ページ、これまでの経過でございますが、平成17年3月、市の体育協会などから総合体育館建設の要望書が提出されまして、18年2月に市民2万400人余の署名を添えて、「多目的体育館の早期建設に関する請願」が市議会へ提出され、趣旨採択されました。このときの内容でございますけれども、18年3月の定例会の委員長報告を読まさせていただきます。

多目的体育館の早期建設に関する請願については、委員より2万400余名もの署名の重みや、市民から求められているということも感じるし、建設の必要性は感じている。今後、財源のこと等研究しなければならない。再優先に整備をとというのが、ほかにも優先すべき問題もあると思うので、請願のほかの公共施設に最優先にという部分は認められないなどの意見が出て採択の結果、趣旨採択となったということで、委員長報告を受けております。

18年12月ですけれども、これを受けまして研究委員会が全部で20回開会され、市民アンケート1,500人を対象に行っております。結果ですが、新体育館を望むというのが35%、望まないが28.1%、どちらともいえないが29.1%でございました。

21年1月からですが、研究委員会の最終答申としまして、延床面積8,200平米程度、建設場所を3つ掲げておりまして、中央スポーツ公園エリア、開発誘導エリア、総合グラウンドエリアの3カ所を候補地とすると

報告されております。

これを受けまして市ですが、市は中央スポーツ公園エリアを第一候補として、測量調査をすすめる方針を示しましたが、議会審査の中で、市民の意見を聞いて慎重に対応していくこととして、市民アンケート調査を行って市民意見を判断材料としていくということで、市と議会が協議して平成23年度中に結論を出すということとなりました。

1万人アンケートを実施したわけですが、前回お配りしました基本構想の4ページ、今回ちょっとついてないんですけれども、そこにありますが、読まさせていただきますが、市民意向アンケート結果でございます。23年9月5日から23年10月3日まで無作為に抽出しました1万人。これは15歳以上の男女、各5,000人でございますが、1万人の市民の皆さんを対象に新体育館に関するアンケート調査を実施しました。結果でございますが、26年度までに建設すべきが37.3%、26年度以降に建設すべきが11.6%、両方合わせますと48.9%という形になります。これに對しまして、建設すべきでないというのが40.7%、わからないというのが10.3%ございました。26年度以降に建設すべきや建設すべきでないの意見には、現在の社会経済情勢は、震災復興、経済の低迷、少子高齢化の進展などにより将来への不透明感が増す中で、市民の皆さんも将来への投資に対して慎重な意見を多く寄せられたということでございます。

次、23年の12月でございますが、新体育館建設に関する方向性を次の6つとしております。

1つとしましては、26年度末を完成期限とする8,200平米規模の新体育館の建設には着手しない。

2つめとしまして、26年度以降の新体育館の建設については、合併特例債発行期限延長を踏まえ、第5次総合計画の作成過程で検討する。

3番目としまして、適正規模、避難施設としての要件、建設費、維持管理費及びこれらの財政への影響などの調査を行い、市民に提供するというものです。

めくっていただきまして、4番ですが、建設の可否、施設規模等の内容については、社会経済の安定、財政の状況を勘案し、議会と協議を重ね、市民の理解を得て行う。

5つとしまして、合併特例債の発行枠等の財源はこれを確保する。

6番としまして、市庁舎の耐震工事ははじめ、災害対策に優先して取り組むというものでございます。

24年には塩尻市新体育館基本構想を策定し、25年には新体育館調査研究チームで、現状と建設する場合の課題、建設費及び財源、財政への影響等の調査研究を行ったというものでございます。以上です。

○委員長 それでは、ここまでの中で御質問ある方。

なければ、引き続いて説明をお願いします。

○生涯学習部長 一応、経過等につきましては、これでございますので、重複しますが、3ページから概略を説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長 説明を求めます。

○生涯学習部長 それでは、3ページでございますけれども、現在の体育館の利用状況でございます。一番下にありますように、23年から若干2,000人ほどずつですが、減少傾向にはありますけれども、体育館の現状を使っているのは、ソフトテニス以下という形になりますが、例年見ていると、ほぼ同じような形態でございますが、最近フットサルが新しい種目という形でふえてきているというものでございます。

次、めくっていただきまして、4ページでございますが、機能・規模の検討ということでございます。基本コンセプトということで、新体育館にどういうものを望むかということでございますが、主に2つ、括弧の中にございますように、メインアリーナにつきましては、競技上の基準を満たすものということで、あともう1つが、防災の拠点となる施設ということでうたっております。なお、(2)以下につきましては、それぞれの競技の基準を説明してございます。

それで、④番健康体力づくりの施設でございます。これについては、研究チームの中でも議論したところでございますが、ヘルスパ等既に設置しておるものですから、現体育館にも筋トレの機器があります。ですので、既存施設を有効に使うことにより新体育館については、健康体力づくりの施設については設置しないというふうに考えております。

以下、説明文でございますが、6ページにつきましては、サブアリーナを必要とする理由について述べております。バスケットボールを初めまして、以下55の日数があるわけですけれども、これは、土日114日の約半分という形で、ほとんどのところが重複してしまうということで、このサブアリーナについては7ページにございますけれども、現在は選手の控室とか、ウォーミングアップ場として利用されるものでございますけれども、現状としては、観客席や屋外での対応を余儀なくされているというものでございます。以下、防災機能ということでもあります。

8ページでございますが、規模の検討ということでございます。A案、B案についてでございますが、メインアリーナについては1,900平米と1,800平米という違いがあるわけですけれども、これにつきましては、ソフトテニスが基準外で使えないというのがB案になります。ですので、大きく違うという点はここになりますので、あとサブアリーナをどうするかという形になります。

9ページの関係ですが、規模の検討結果のまとめでございますが、チームとしましては、6,130平米と5,050平米の違いについては、サブアリーナをつくるかつくらないかということになりますので、A案が有力な規模であるというふうにまとめております。

続きましてよろしいですか。10ページでございますが、建設候補地という形になりますけれども、最終的には中央スポーツ公園であります11ページ、これに変更をした場合には都市計画用途地域の変更が必要になるということで、真ん中に書いてありますが、縦覧、公聴会等の法的手続きで時間を要した場合、スケジュールが苦しくなるという形になります。

資料としまして、12、13ページがありまして、有力候補地の1つとしまして、開発誘導エリアがございません。この場所につきまして、開発行為が可能であるかどうかということを確認いたしましたところですが、都市計画法の29条によりまして、体育館、研修センター等、不特定多数の利用に供するための条例に基づき設置し、管理運営する建築物はこれに該当するということで、建設は可能であるという内容でございます。

右側15ページでございますが、課題等を示しております。用地費が最大の課題になるわけでございますけれども、5万円の1万5,000平米で7億5,000万円が、もし区画整理の中でつくるとすれば必要になりますけれども、今回は農振法のその他地域という形で、1万6,500円の1万5,000平米で2億5,000万円と推測しております。

17ページにつきましては、小坂田公園という形でございますけれども、結論としましては、中央スポーツ公

園と開発誘導エリアの2カ所について報告させていただいております。

○委員長 ちょっと一旦とめまして、(2)番と(3)番、一気にいってしまいましたので、(2)番建設する場合の機能・規模等についての御質問を承ります。

最後にまた、まとめて皆さんの御質問を承りますので、(2)番のところはストップしまして今度(3)番、建設する場合の候補地等についてありましたら、御質問受けます。

○宮田伸子委員 お願いします。市立体育館の利用者数なんですけれども、23年と25年で5,000人ほど減ってるんですが、この先の予測はどういうふうに見ていらっしゃるのかと、それから、この減の原因はどういうことだというふうに分析されてますでしょうか。

○生涯学習部長 これは本会議の中でも質問を受けまして、その後もちょっとうちのほうでも調べてみたんですけども、はっきりした理由というのはわからないんですが、1つには、体育館が老朽化してきて使う方がですね減っているというところもあるんでしょうけれども、相対的に使う方の構成自体がそんなに変わっておりませんので、若干フットサルというような新種目が入ったことによって、使われる人自体が限定というんですか、結局、フットサルというのは大きな面を使いますので、その割に人数が減ったということが、1つには構成する競技からいくとそういうことは推測されるんですが、はっきりした理由というのはわかりませんが、ただ相対的に、例えば、1面を使うのを少数の方が使っているというような傾向はあるかと思いますが、ちょっとそこら辺で、はっきりした理由っていうのはわかりません。

○宮田伸子委員 この先は。

○生涯学習部長 この先も、実はこれ23年からですね、データしかないもんですから、その前からはちょっと統計の取り方が違うんで、はっきりは言えないんですけども、やはり減少傾向にはあるかとは思われます。

○宮田伸子委員 それは、スポーツをする方の人口が減っているのか、それとも、市内にほかに体育館とか運動できる施設とかがありますので、そういうところに流れていっているかとか、そういったあたりはいかがでしょうか。

○生涯学習部長 やはり一般的に、今趣味がですね、いろいろ変わってきていると。いろいろ多趣味に皆さんなっていますし、スポーツもいろんなスポーツが出てきているということですので、市外にも行っている方もいらっしゃるでしょうし、いろいろ、要は体育館だけでやるんでなくて、屋外に行くスポーツに流れている方もいるというふうには考えております。

○宮田伸子委員 それは何か実績とか、小学校とか中学校とかほかの体育館とかの、そういう実績とか数を見て判断されているのでしょうか。それともお考えでしょうか。

○生涯学習部長 特に資料に基づいてということではなくてですね、やはり今、一般的にはですね、やはり皆さん多趣味になっているという傾向がありますので、そういうところから推測しました。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○鈴木明子委員 ちょっと、そもそも論のところ。きょうの会議の通知のところでは、新体育館の方向性についてという御案内でしたんですが、きょう来て見て、協議内容の(1)がね、建設の可否になっているんですよ。それで今、それに基づいて説明を受けている段階だと思うんですけど、きょうは建設の可否の方向性をここで出すということですか。

○委員長 方向性を出す予定ではなく、きょうは協議ですので、皆さんとお話し合い聞いて、市のほうからもお話を聞く場でございます。

○鈴木明子委員 いろいろ質問すればいいってことですね。

○委員長 はい、そうです。

ほかにはいいでしょうか。

○中村努委員 この利用者数の関係で、例えば、規模の検討結果の中で、A案というのはどこかの体育館をモデルとしていると思うんですが、その規模の体育館で利用者数っていうのはどのくらいかってわかりますか。

○生涯学習部長 一番後ろの45ページを参考に見ていただきたいんですが、この面積で8,000平米以下の部分、これについては、実質の延床面積順に上からなっております。網かけしたものについては、前回出てなくて新しく改訂されたものについて出しておるんですけども、ここの年間の利用者数という御質問だと思うんですが、それについてはちょっと資料がですね、手元にございませんでお願いしたいと思います。

○委員長 じゃあ、宿題ということで、次回までによろしくお願いします。ほかに。

○古畑秀夫委員 前回市長が、前回のときの結論として、きょうの経過の中にも入っていますけど、身の丈にあったものにするということで、8,200平米から6,000平米ということで小さくはなっているんですが、それがまあ、いわゆる身の丈にあったというふうなことの理解なのか、あくまでも競技がきちっとできるための施設として最低これだけは必要だというふうなことなのか、このいわゆる検討結果ですね、どういうことを基準にして検討をしてきたのか、わかればお願いしたいと思います。

○生涯学習部長 当初は8,000平米ということで、かなり大きなものだったわけですけども、もし8,000平米を建てる場合、財源等を検討した結果ですね、維持費も含めて、これはちょっと負担が大きいという研究チームの中で、前回基本構想という中でですね、実際6,130平米と5,050平米というものも出させていただきましたので、なおかつ、市長の思いも含めて検討した結果、つくるのであれば、競技基準というものが最低限クリアできればですね、8,000平米は必要ではないと。6,130平米と5,050平米というので、最初、基本構想が出てきていましたので、それをまた研究チームの中で検討した結果、そうはいつでもサブアリーナというのは必要ではないかということですので、最終的には6,130平米の面積をつくったらどうかというのが最終の案でありまして、あと場所の関係が出てきますので、今、市の考えているのは6,130平米でつくりたいというものでございます。

○委員長 いいですか。ほかにはよろしいでしょうか。次に行っていいでしょうか。

それでは、次、3番の建設する場合の候補地まで説明受けましたので、それについて質問あれば、挙手でお願いします。

○金子勝寿委員 候補地ですが、仮の話ですが、中央スポーツ公園に建設するとなった場合、地元地区とはどんな話を、前回の、5年前延長する前のときもいろいろ地元地区と、中には考え方いろいろあったと思うんですが、その辺、現状で過去の経過と説明の段階、また地元の意見はどういうふうに考えているか教えてください。

○生涯学習部長 中央スポーツ公園という形になりますと11ページにありますように、スケジュールの中で、都市計画法の用途地域の変更というのが当然必要になってきます。ここで地元も含めてですね、縦覧、公聴会等が法定の手続きという形で必要になってきますので、そこでの意見も当然聞かなければいけないという形になると

思います。ただ、中央スポーツ公園にもう決定してから聞くという形になると、また民意を把握しなければいけないということになりますので、それは何らかの意見をお聞きするという形になるというふうに考えております。

○金子勝寿委員 法的にはそれでいいと思うんですが、ただ実際問題、用途地域の変更に係る縦覧等に関しての住民説明という段階では、方向性が決まった中で話が出てくるので、できれば事前の段階で、これ難しいところですけど、方向性が決まらない中で聞くというのは、そうはいつでも一番候補地だと思うので、その辺、区長会なりとの意見交換とかですね、非公式でもいいのでしておいてもいいのかなと個人的には思います。

○生涯学習部長 いろいろ区長さんとも事前にも、今も話はしておりますけれども、また正式にですね、区長会というような形でもお聞きするという機会を設けたいというふうに考えております。

○委員長 ほかにいいでしょうか。

○議長 基本的なことを聞きたいと思いますが、いわゆる中央スポーツ公園の現在のところは、第一種の住居地域になっているわけですね。だから一等地なんだよ、はっきり言うと。それを第二種なり準住宅地域に変更しなければならぬということですよ。

○生涯学習部長 はい。

○議長 要するに格下げしなきゃいけないわけだわ。

○生涯学習部長 変更という形になります。

○議長 いわゆる土地の評価価格とすればね。その手続きにこれだけの期間がかかって、要するに、特にもちろん住民の説明会もしなければいけないということなんだけど、要するにせつかく第一の住宅地域でですね、地価も結構いいと思うんですよ、今のところはね。何かもったいないなと思うんだけど、その辺はいかがですかね。

○生涯学習部長 実はですね、23年のときのアンケートをしたときの、先ほどはちょっと説明しなかったんですけど、そのときの結果で、中央スポーツ公園エリアと開発誘導エリアの2カ所、その他ということで回答があります。そのときに、72%の方が中央スポーツ公園エリアがいいんじゃないかと、あと開発誘導エリアは22.8%の方が、ここがいいというような形で、市は第一候補として中央スポーツ公園というふうに考えておったわけですけども、民意もその後変更というのは当然あるかとは思いますが、確かに議長さん御指摘のとおりですね、第一種住居地域というのは、住宅を主につくるというのが都市計画の趣旨でございますので、そこら辺は確かにそういう御意見は理解できます。ただそうはいつでも、民意というのもありますので、そこら辺を含めて検討していきたいというものでございますのでお願いいたします。

○委員長 いいですか。

○横沢英一委員 現在のですね、駐車台数なんですけど、大体どのくらいあるんでしょうか。テニスコートの脇にあるのと、今の体育館の建設予定地を駐車場として仮定したときにですね。それともう1つは、サッカー場と運動広場とテニスコートと体育館が仮にここにできたときにですね、相当一緒に大会だってある可能性があるわけですよ。そういうことを考えたときに、どのくらいの駐車台数を想定しているのか、そこら辺がやっぱり一番大事なことだと思いますので、そこら辺をまず考えてもらいたいと思うんですが、想定の数をお教えください。

○生涯学習部長 前回の抜粋のときにお示ししておりますけれども、5ページなんですけれども、まず大会の開催時、これは本会議のときにもお答えしておりますが、500台程度が必要ではないかと。大会を開催するには、大きな大会は500台が必要だというふうに考えております。大会が重複したという形になると、かなり難

しくなるんですけれども、一応基本は500台なんですけれども。

あと今回お示ししてありますのは、20ページにあるんですけれども、20ページの一番下、駐車場です。現在、中央スポーツ公園が400台程度、舗装部と砂利部がございますけれども。想定としましては、公園全体で300台、これは、なかよし広場という小学校寄りのところはそのまま残すという場合ですので、その場合で300台という形になります。当然200台分足りなくなりますので、そのほかに開発誘導エリア内に200台程度を必要というふうに考えていると、確保しなければいけないというふうに考えております。

○横沢英一委員 そうなりますとですね、たしか前想定した中に体育館へ、ここをあれしたときにね、駐車場は開発誘導エリアに求めるといような、そういう試算でしたかね。あのときには何もそういうことはうたってなかったような気がするんですが。

○生涯学習部長 そのときには特にはなくて、例えば全体の中ですとね、うまく今の現状で使える部分を、線を引き直したりですね、例えば極端な例で、なかよし広場をですね、少し変えてですね、その分ふやすとか、そういう考え方で一応ありました。

○横沢英一委員 そういうことになるとですね、やっぱり試算をするときに、そこら辺のこそくな部分を、ちょびつとふやすだとかね、そんなことではなくて、ある程度しっかりした駐車場をどこへ設けるっていうことを想定しておいてもらわないと。やっぱり大きな内容の変更になるような、想定の変更になるような気がしますので、そのときにやっぱり、ある程度開発誘導エリアにこのくらいのものをあれしますと、そうすると当然土地も必要になりますから、用地費はこのくらい足されますとか、そういうようなこともね、やっぱり想定の中で考えておいてもらったほうが良いような気がします。

○生涯学習部長 そういう御指摘も当然ありまして、それで要は研究チームとしてですね、20ページにありますように、中央スポーツ公園にした場合200台足りなくなりますので、開発誘導エリアに確保する200台が必要だという形で、今回これ出させていただきますのでお願いします。

○委員長 いいですか。

○横沢英一委員 今のところ。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○中村努委員 開発誘導エリアの関係で、15ページの課題等のところですけど、区画整理事業の予定スケジュール案が示されていますけれども、これはもうこのとおりに進んでいくという解釈でよろしいですか。

○生涯学習部長 前回は委員会の中で御質問あったかと思うんですけれども、現在のところ26年度については順調に進んでいるというふうに聞いておりますので、この案ですとね、進んでいくであろうというふうに考えております。

○中村努委員 そうしますと、ここに用地費の試算が、区画整理地内の場合7億5,000万円で、財政計画の中では用地取得費を2億5,000万円で、②の区画整理構想地以外のところで試算をされているんですが、要するにもう、区画整理事業地内ではないところの開発誘導エリアという考えをしているということでもいいわけですね。

○生涯学習部長 考え方的には、区画整理地内にこれだけの7億5,000万円をかけるというのを含めてですね、それだけの土地を、1万5,000平米を区画整理地の中に求めるとい形になると、これは本来住宅地

域を誘導するというものでございますので、それも難しいということも考えますと、現実的には、実際には歯科大の南側ですね、白地の部分ということ想定して、プランA、B、Cについては、プランBになりますけれども、作成しているというものでございます。ですので参考までに、区画整理地の中につくるのであれば、7億円というような大きな数字がかかるという表現でございます。

○委員長 いいですか。

○中村努委員 あと中央スポーツ公園の関係ですけど、交通量の関係ですが、高原通りの交通量の調査等はどうなっているのか、それから、九里巾交差点が改良された後、どのくらい増加を見込んでいるのかわかったら教えてください。

○生涯学習部長 資料として41ページ以降にこれを載せていただいております。げんば大橋が開通した後の実際に業務委託した内容でございます。今後の見通しとしまして、かなり緩和はされておるんですけども、引き続き渋滞というのが当然想定されるというような内容になりますし、42、43ページについては、ちょっと42年ということで16年後の数字でございますけれども、交通量の推計を出しております。

○委員長 いいでしょうか。ほかには質問ありますか。

○宮田伸子委員 駐車場のところで済みません、確認をさせてください。中央スポーツ公園にする場合、中央スポーツ公園の今の場所に体育館を建てた場合は、5ページにあるように2階建ての立体駐車場をつけないと駐車場が足りなくなるということなんですかね。

○生涯学習部長 これにつきましては、立体駐車場をやった場合、かなり金額が3億5,000万円かかってしまうということで、現実的には立体駐車場でないものをしていくというものでございます。要は、立体駐車場は効果がないと、それだけの投資効果は必要ないということです。

○委員長 ほかにいいですか。

○鈴木明子委員 同じく駐車場の問題ですけども、開発誘導エリアに建設をした場合も六千百何十平米ですか、その体育館をつくるための土地のほかに、やっぱり駐車場としてのものを別に確保しなきゃいけないということですよ。

○生涯学習部長 そのとおりでございます。

○副市長 本報告書ではですね、開発誘導エリアに取得した場合1万5,000平米を仮に取得をするという中には200台の駐車場が含まれております。したがって、今の中央スポーツ公園では先ほど申し上げましたとおり400台、砂利の部分まで含めて400台あるわけですから、それを一体的なものとして考えたときにはですね、まあ若干の200台のプラスアルファぐらいは必要でしょうけども、1万5,000平米を取得してそこに体育館を建てて200台の駐車場をつくれば、あとの駐車場は中央スポーツ公園で事足りるだろうという計算をしております。今申し上げておりますのは、中央スポーツ公園にもし仮に体育館を建てた場合には、当然足りなくなる。300台しか確保できませんから、足りなくなる200台は開発誘導エリアのほうに新たに土地を求めたり借りてですね、合計500台ぐらいのものは確保しなきゃいかんだろうということです。よろしいですか。

○委員長 いいでしょうか。

○副市長 もう1回言いますと、開発誘導エリアに仮に1万5,000平米の用地を確保して体育館を建てた場合、想定しますと200台の駐車場は其中で確保できる。あと足りませんよね。仮に500台とした場合には

300台足りないわけですから、300台は今の中央スポーツ公園はそのままの状態で見えますので、そこでは400台だか、300台だかは確保できますから500台は十分だということ、合計ですね。中央スポーツ公園に体育館を建てた場合には、300台が中央スポーツ公園の中で確保できますので、200台足りなくなるものについては、開発誘導エリアに新たに敷地を求めて確保しなけりゃいかん、こういうことです。その場合には借地でもいけるのかなあということは計算をしておりますけれども、それも含めましてですね、この報告書では確保するというようにしております。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、候補地等につきましては説明を受けましたので、次(4)番、行きたいと思います。岩垂部長お願いします。

○生涯学習部長 それでは、財政への影響ということでございますので、お手元の資料の30ページをお開きいただきたく思います。済みません、33ページから説明させていただいてよろしいでしょうか。33ページをお願いいたします。財政への影響ということで、プランA、B、Cを掲げさせていただいております。繰り返しのようになりますが、プランAというのが建築規模6,130平米、これはプランBも6,130平米でございます。A、Bが違いますのは、Aは社会資本整備総合交付金を充てるもの、Bにつきましては学校施設環境改善交付金を充てるものでございます。プランCについては、現体育館を大規模改修する。ただし、950平米程度のサブアリーナを新設するというもので、財源としましては、学校施設環境改善交付金及びスポーツ振興くじ助成金を充てるというものでございます。

(2)番でございますけれども、長期財政推計から31年、32年の合併特例債の発行可能額というのを24億2,520万円ということを出しております。これについては繰り返しのようになりますけれども、17年から30年、17年からは予算でございますし、27年から28年は実施計画、29年、30年はあくまでも予定でございます。これを足したもので、合併特例債の合計が全部で103億円余あったわけですが、これを引きますと右側にあります31年から32年の発行可能額は、先ほどの24億2,520万円という形になります。この場合、(注2)でございますけれども、広丘駅周辺整備事業、東部圏域地域福祉拠点整備事業については、規模が想定されませんので、合併特例債の発行を見込まないものとして試算しておるというものでございます。

これを34ページで見ていただきますと、表にしたものでございます。25年までが決算の暫定の数字でございます。29年、30年についてはあくまでも暫定という形で、特に東部圏域と広丘駅周辺というのは網かけになっておりますけれども、広丘駅周辺については数字が入っていないというものでございます。

35ページでございますが、先ほどのプランAにした場合、新体育館に係る発行予定額が12億6,920万円、社会資本整備を充当しますが、31年は3億円、32年は4億5,000万円の確保が必要となりますので、この2年間は交付金の他事業への確保が制限されるというものでございます。④番につきまして、33年から10年間、合計1億500万円が一般財源が必要になるというものでございます。

これを37ページのところで見ていただきたいんですが、前回はこの37ページにつきましては出しておりませんが、見方でございます。これは本編の31ページとイコールになっておりますけれども、右側の欄、一番右でございますけれども、建設費が合計22億2,100万円余でございます。財源の内訳としまして交付算定率を40%とした場合7億7,200万円余、それで合併特例債を12億円余という形で一般財源が1億7,

970万円という形になります。この財源の内訳ですけれども、公債費関係でございます。償還費がそれぞれ出てきまして、財源内訳でございますが、借入債の70%を交付税措置額という形で10年間でございますが、9億3,500万円余で一般財源は差し引きという形になりまして、一般財源を出しております。ですので、31ページの数字の内訳というふうな形で見ていただければよろしいかというふうに思います。それからあと維持管理費をそれに加えて、一般財源を加えていくというものでございます。

次の38ページにつきましては、学校施設環境改善交付金、これは上限1億8,500万円余の補助になりますので、38ページの右の欄でいきますと、財源内訳の31年と32年を合計したものという形で1億8,500万円余を補助をいただいた場合ということで、合併特例債は20億円余というふうに見ていただきたいと思えます。財源内訳の交付税措置額がやはり70%になりますので、15億円余が措置されるということで一般財源は6億5,183万6,000円という形になります。

プランCになりますと、スポーツ振興宝くじを補助の財源といたしまして、交付税措置額は4億9,430万円余という形で一般財源を出しております。

ですので、まとめという形になりますけれども、大きく言いますと、中央スポーツ公園の場合には用地取得費はいらないんですが、開発誘導エリアについては、仮定といたしまして1万5,000平米の用地を取得すると、2億5,000万円を用地取得として新たに必要となるということになりますので、当然その部分がふえますので、事業費としては大きくなるということになりますので、そこら辺も検討する材料に検討しなければいけないというふうに考えております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。質問のある方お願いします。

○宮田伸子委員 33ページ、財源のところなんですけど、前回の委員会でもちょっとお聞きはしたんですが、社会資本整備総合交付金を充てた場合と学校施設環境改善交付金を充てた場合、それぞれのどういったほかの事業に影響が及ぼすかをもう一度お聞かせください。これにこの交付金を充てた場合、例えばほかの事業、それともこの分、交付金がたくさん余分に入ってくるわけではないと思うので。

○生涯学習部長 社会資本整備総合交付金というのは、市全体で使っておりますので、前回の委員会でもありましたけれども、具体的に言いますと、34ページを見ていただきたいんですが、実際これだけの事業をやっている中でですね、具体的に言いますと、例えば広丘西通線、堅石通学線とか、道路関係等は25年の実績で言えば、かなり大きなものを使っているというものでございますので、社会資本整備を使うとなると、先ほど35ページで出しておりますように31年と32年については、そのほかの事業を確保するというのは難しいというふうになっておりますし、学校の関係についてはですね、これはちょっとニュアンスが、ちょっと枠が違いますので、これについてはそこには影響はないというふうに考えております。全くないということではないですけれども、比較的社會資本を使う場合に比べれば、31年、32年に対する影響というものは少ない。

○スポーツ振興課長 済みません、35ページの表にありますとおり、財源がそちらに書かれておりますが、国庫補助金の額がですね、社会資本整備総合交付金ですと7億7,000万円見込めるということですが、学校施設環境改善のほうですと1億8,500万円ということで、その差が非常に大きいので、その部分のしわ寄せと言いますか、残りの財源として合併特例債を充当せざるを得ないということで、下に網かけになっておりますので、その部分がプランBの学校改善でいきますと、24億円あるうちの20億円位はもう体育館に使わざるを得

ないという状況になりまして、合併特例債のほうがその他の事業に、一番下の3億6,000万円ほどしか残り
枠はありませんので、31年度以降については、ほかの事業にはほぼ充当が難しくなってくると、そういう影響
はございます。

○委員長 いいでしょうか。御理解いただきましたか。

○金子勝寿委員 プランCに関して、要はA、Bは新築に対して、Cはリフォームっていう考え方だと思うんで
すが、ちょっと吊り天井の改修とない案はどんな、今の天井の高さのまま変えるのか、もうちょっと天井が高
くなるのか。ちょっと済みません、突っ込んだ話で、バレーボールで天井当たっちゃうもんですから、今の体育
館だと。そこまでやるつもりなのかということ。もう1点、リフォームして何年ぐらい使えますか。要するに
3億円でつくってまた建てかえなきゃいけないと、それが10年後か20年後なのか、その辺、だったら今建て
かえたほうがいいのか、それともリフォームでやった方が将来的にお特だなど、その辺ちょっと教えてください。

○生涯学習部長 現体育館を直した場合ということで、この前本会議でもお答えさせていただきましたけども、
20から30年はこれで大丈夫だというふうに考えています。具体的に天井のことにつきましては、課長のほう
から。

○スポーツ振興課長 32ページの現体育館の改修の試算をしてございまして、ただいまの金子委員さんの御質
問の、改修費の上から4つ目に吊り天井改修1億1,500万円というのがございます。実は平成19年のとき
に現体育館、耐震改修をやっておりまして、そのときにもう天井の補強をしております。ある程度の地震には耐
えられる形にはなっていますけれども、東日本大震災のときに大きな体育館ですとかの天井が落ちたというこ
ともありまして、その後、建築基準法等で耐震基準が強化をされまして、それには今現在の体育館の天井も基準以
下になってしまっているという状況がございまして、改修をする上ではさらに強化をしなければいけないとい
うことで、金子委員さんがおっしゃるように天井をかき上げするとかそういうことではなくて、単に改修費だけ
でこれだけかかるという状況でございます。

○金子勝寿委員 いいです。

○委員長 ほかにいいですか。

○鈴木明子委員 この財源に充当する国庫補助金の種類のことなんですけども、プランAについては、この種類
以外は使えないっていう前提っていうか、このプランAではこれ、プランBではこれっていう国庫補助金の種類、
選択の幅があるとかじゃなくてこれしか使えないという、そういうことでいいですか。

○生涯学習部長 社会資本整備の場合ですね、条件がかなりありまして、例えばプランBの開発誘導エリアで社
会資本を申請する場合には、逆に面積を、この面積では足りなくてですね、かなり面積がですね、余計に取得し
なければいけないということで、逆にプランBの場合には学校しか使えないと。一番補助率がいいのが社会資本
整備総合交付金なんですけれども、それを使うためにはプランAもですね、中央スポーツ公園でも現状のままで
はちょっとできないものですから、いろいろなところを、面積をですね、再度整備する必要があるんですけれど
も、一番交付率がいいのは社会資本ですので、それをまず考えてということでございます。

○鈴木明子委員 一般質問のときにもちょっとお聞きしているんですけれども、プランBで学校施設補助金とい
うのが、それしか使えない計画になっていくっていうことで今言われたと思うんですけど、そうしますとね、本
当に1万5,000平米を買収する土地代に対しての補助っていうものもないし、そして建物についても4,0

00平米でしたかね、制限があって、そこまでの上限で算定基準に沿って補助金が出るというようなことになるわけですので、相当財政負担的には大きいものがあるっていうことは、もうこれちょっとほかの、1万5,000平米を買収するっていうことと含めてね、相当大きい負担になるのではないかなというふうに思うんですけど。ほかの例えばプランCで考えてみると大きな違いだと思うんですけど、そこら辺についてはどういうふうに見ていますか。

○生涯学習部長 確かに一番大きなプランBというのが、用地費が一番ネックになると思います。そういうことを考えた中でですね、そうすると、プランCの今の体育館を生かしていくというのをA、Bのほかにはですね、Cということを出ささせていただいたということだもんですから、例えば開発誘導エリアであればですね、プランAの中スポにて懸念される交通渋滞とかですね、そういうものはクリアされるであろうけれども、ただデメリットとしまして、一番大きな問題は土地の問題であるというふうに認識はしております。ですのでその結果、3案を出させていただいたということになりますのでお願いします。

○副市長 補足いいですか。補足させてもらいます。こういうことです。まず財源として国庫補助金を充当していくという計画をしています。プランAは今の委員の御指摘のとおりですね、今、中央スポーツ公園ですから、グラウンドから何からずっと合わせるとですね、いわゆる都市公園として計画決定をするだけの面積は充足しているんですよ。計画決定をすればですね、社会資本整備総合交付金が使えらる。今の中央スポーツ公園のエリアだとグラウンドもありますし、サッカー場もありますし、子供広場もありますからね。そうすると、それを都市計画決定さえすれば小坂田公園のようにですね、社会資本整備総合交付金は使えます。

一方、開発誘導エリアのほうだと体育館単体になるわけですね。体育館単体の場合は、体育館の建設費については、社会資本整備総合交付金は使えない。基本的に使えない。そうすると、どうやってやったら開発誘導エリアのほうは総合交付金を使えるようになるかという、公園として都市計画決定をした中に体育館をつくと、こういう選択肢があるわけです。ところが公園として都市計画決定をするには、最低公園面積のうちの体育館をつくるとする建ぺい率が12%ですから、今、六千何百平米の床面積のものをつくるというふうにして12%で割っていくとですね、4万5,000平米の用地を取得しなくちゃいかん。4万5,000平米の用地を取得して社会資本整備総合交付金を使っていくか、それとも1万5,000平米で学校補助金を使ってですね、体育館を整備するか、どちらかの選択をした場合には、ここの報告書では、4万5,000平米の用地を買うよりも、1億8,000万円の学校交付金をもらって1万5,000平米の用地を買って体育館を整備したほうが、はるかに財政的にはいいねという選択をここではしています。この報告書ではね。

35ページをごらんいただきたいと思いますが。そういういろんな選択肢をした中で、プランAについては、6,130平米の新しい体育館を中央スポーツ公園で社会資本整備総合交付金を使ってやりましょう。この場合には総事業費が22億2,000万円、この上から5行目にありますけども。国庫補助金が7億7,200万円もらえます。残りのやつは、合併特例債が12億6,900万円、それから一般財源が1億7,900万円です。

プランBの場合は今申し上げましたとおり、1万5,000平米の用地を取得して学校施設交付金をもらってですね、やると用地費が加わってきますから、24億7,100万円が総事業費になります。国庫補助金が1億8,500万円、残りの合併特例債が20億円、一般財源が2億2,000万円ということになると。これが現

実的に考えたときにですね、A、Bのいわゆる現実的な数字なんだろうね。ほかにもいっぱい試算をしたものが実はあるわけです。ただ、ここを出しているのは、最も現実的なやり方としてこういうやり方なんだろうねということと報告書が書かれていると。

最後にプランCですけれども、現施設をリニューアルしてまだ足りないと言われているサブアリーナをつくった場合には、全体で9億7,000万円の範囲でなからなからのものはできるだろうと。今言ったように20年か、30年ぐらいもたせるようなことはできる。その場合には学校交付金が使えますので、1億8,500万円を補助金でもらって、合併特例債を6億7,000万円もらってですね、あるいはその他の補助金も若干ついてくるものもありますから、宝くじとかですね、スポーツくじか、一般財源が4,000万円で済みますよ。

それをですね、試算をしたやつがその下に書かれていますけれども、プランAの場合には、じゃあ、合併特例債をどれだけ返していかななくちゃいけないの、ということとあります。合併特例債は④のところ、プランAの場合にはですね、33年から償還が始まりますので、10年間で合併特例債の元利償還金4,100万円毎年返していく、10年間にわたって。管理運営費が6,400万円かかるということになりますから、財政負担は毎年33年から10年間は合併償還金が入りますから、その10年間は少なくとも1億500万円の一般財源で償還をしていかななくちゃいけないよと。

じゃあ、プランBの場合はどうかということですが、36ページでプランBのところに書いてありますけれども、③です。33年から10年間、今度は6,700万円です。したがってですね、2,600万円ふえます償還金。管理運営費は6,400万円のまま変わりませんから、1億3,100万円、毎年毎年10年間ですが、それは一般財源として償還に充てていかななくちゃいけない。あるいは管理運営に充てていかななくちゃいけないと、こういうことです。

プランCの場合、リニューアルをした場合には、33年から10年間で合併特例債が2,100万円で一応済むと。管理運営費が1,200万円ぐらい想定されるんで、合計で一般財源が3,300万円用意すればできるよと。ただし、20年、30年後には新しい体育館がもしかしたら必要になるのかな、どうなのか。A、Bどちらかやらないとすればですね、Cはやっぱりやらなきゃいかんだろうと私どもは思っております。そういうことの報告書でございます。

○鈴木明子委員 それはよくわかっています。だから、プランCについてはね、財政の問題として今初めて説明というか、中身が説明されてきているんですが、建設のA、BとやっぱりCについても、今、金子委員から天井の問題とかありましたけどね、本来だったらその中身も含めて改修をして、実際には天井の改修もできるのかどうかということとか、そういったようなことも説明もしていただきたいと思うんですけど、そういうことは今の段階では研究してないですか。天井の高さ。

○生涯学習部長 44ページをお願いしたいんですが、それでは、この説明をさせていただきたいと思います。2段目の現体育館の概算改修費用の試算という形で出させてあります。44ページ、よろしいですか。アリーナの床の張り替えということでございますけれども、前回やったときには床のところに、上にただ単純に張っているという状態ですので、全部はがしてですね、全部基礎を含めて改修しなければいけないということで1億1,000万円かかると。上下水もかなりもう古くなっているということで更新しなければいけない。屋根の部分についてもごらんのとおりですね、塗装を、部分的には雨漏りしている部分もありますので、その部分も必要だと。

先ほど質問がありましたアリーナの天井の改修でございますが、この下にちょっと説明があるんですが、25年の8月5日にですね、規制強化されているということで、これだけの改修1億1,500万円が必要になるということと、あと内外装の関係で2億8,000万円、あとサブアリーナの設置というのが4億円ということで出しております。合計しまして9億7,000万円という内訳になりますのでお願いします。

○鈴木明子委員 だから、吊り天井を基準にあわせて強化するというのはわかったんですけど、例えばバレーボールのボールが天井に当たってしまうというようなことについて、それを含めて改修することが可能なのかどうかについて。

○生涯学習部長 それは基本がですね、骨組みがありますので、それをまた上げろということですよ。それはちょっと不可能で、それは考えておりません。

○古畑秀夫委員 今、C案が出されて説明を受けたんで、案でいきますとサブアリーナの設置を950平米でやるということで、設置した場合にですね、現在の駐車場を潰すということですが、駐車場台数はどのぐらい潰れるのかどうかというのは試算してありますか。

○生涯学習部長 約80台というふうに考えております。

○古畑秀夫委員 その場合に、今でも土日とかがってということになりますと、大変庁舎の北側から体育館いっぱいになっちゃう、いろいろ重なるとあるんですが、土日の場合は職員の駐車場周辺にあるわけですが、その台数はどのくらいあって、これ、もし80台を別にどこか確保するということになる、どこか周辺に80台分の駐車場というのは、近くにあるのかどうかというの、どんな見通しを持っているかお伺いします。

○生涯学習部長 職員駐車場としてですね、レザンの駐車場も含めてですが、約500台ぐらいはあるわけですが、ただ、例えばレザンのイベントと重なってしまうという形になると、これは当然無理な話になりますので、単純に80台、サブアリーナをつくることによってですね、その80台分をですね、どこかに求めるといっても必要かというふうには考えておりますが、ただ、現場が現場でかなり制限されているとこだもんですから、検討はしたいと思うんですけども、現実的には難しい部分もあるかというふうには考えております。

○委員長 ほかに。

○宮田伸子委員 エリアのことで質問していいでしたかね。エリアのどこへ戻って質問していいですか。

○委員長 ちょっと待って。まだ、今、財源のことで。

なければ、ちょっと私から2つほど確認と質問をさせてもらいます。TOTOの助成金は、いわゆるスポーツ振興くじ助成金、TOTO助成金の、あれはプランBでは使えない条件か何か入っていますでしょうか。

○スポーツ振興課長 新しく建てることについては非常に条件が厳しくて、体育館単独では使えないという状況になっておりまして、今あるものを改修のときには使うことが可能ということで、C案のほうで見込んでおります。

○委員長 理解しました。あともう1個。プランAにつきましてはですね、駐車場が足りないということで、当然開発誘導エリアに駐車場を確保しなきゃいけない。土地の所有については入っていないもんですから、その辺は、試算には入れなかった理由は何でしょうか、教えてください。

○生涯学習部長 当然入れなければ本当の細かいですね、細部についてはできないんですけども、ただそうすると、かなり論点がばらけてしまうという部分がございます、今回出してないんですけども、当然決定する

形になればですね、その部分も当然これから細部について詰めていかなければいけない部分だというふうには考えております。

○副市長 ちょっと補足をさせていただきます。駐車場を200台確保するということになる、買うっていうことになれば、さっきの単価でやるとですね、約8,000万円です。ただ、借地も多分可能だと思いますしですね、どういう形の駐車場を設定をするかということがまだ決まっておりませんので、相当何と言いますか、しっかりした駐車場をですね、舗装してつくるということになると、これプラス造成費だとか設備費が必要になります。本当にそういうことが必要かどうか、仮と言えぱおかしいですけども、砂利敷きでですね、大型バスをとめておくような用途であればですね、借地あるいは用地を買収して多少砂利敷きをするだけで済むだろうということの、その設定がうまくできませんので、ここでは抜いてある。

もう1つはですね、区画整理の中でですね、多少の何と言いますか、余剰地というか公園的なものをですね、整備をしなくちゃいけないということがございますので、その用途を駐車場として活用できるかどうか、この辺もですね、検討をする必要があるということです。区画整理の中では、当然公園をある一定面積を設けなくちゃいけないわけですから、これの使用の方法等々についてもですね、これから必要なら検討をしていく、こういうことで、一応それは抜かしていただきたい、こういうことです。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはいいでしょうか。

では、まとめてその他であれば、(1)から(4)の中であれば、どうぞ。

○宮田伸子委員 エリアのところに戻らせていただきます。中央スポーツ公園か開発誘導エリアというところで考えた場合、今、体育館をどこに建てるかという1つの単体のものでしか今見てないと思うんですけど、建てるもまた今度50年とかその体育館はそこにあるわけで、その50年間の間に市内のほかのスポーツ施設などが今度老朽化して、またそれを改修なり建てかえらるって考えていったときに、例えば開発誘導エリアに今、ぽこんと体育館だけは行ってしまいうんですけど、その後にはそこにまた集約されて、そこがスポーツ公園になっていくような考えもあるのか、それともこの中央スポーツ公園にやはりちょっと駐車場の点とか無理してでもここに体育館を持ってきて、ここに集約していったほうがいいのかという、そのあたりはどのようにお考えですか。

○副市長 中央スポーツ公園につくるにしても、開発誘導エリアにつくるにしてもですね、やっぱり一体として考えないといけないと思うんですね。私、何回も歩いてみましたけども、桔梗大橋の、今の中央スポーツ公園の端からですね、桔梗大橋を越えて向こう側の信号機に至るまで、あの歯科大のところですね、早く歩いて5分です。ゆっくり歩いて7分。ということですね、一体のエリアとしてそれはやっぱり考えるべきなんだろうなと。ただ、つながっているのは道路でつながっているというだけどもんですから、それは向こうへ集約する、こちらへ集約するということではなくてですね、今ある施設を十分に活用していくためにも、一体のエリアとして駐車場も含めて考えていくべきなんだろうなというふうには考えております。うんと向こうのことですから、今50年先って言いましたけど、50年先のことはちょっと私考えられませんので、ただ、今の計画の中でも、もしそういうふう新しい体育館をどちらにつくるにしてもですね、一体的な考え方は必要なのかなというふうに思っています。

○委員長 よろしいですか。

○宮田伸子委員 私はちょっと関西の出身なので、ほんと5分とか10分歩くというのは、ちょっとの距離なん

ですが、ここに来て感じるのは、ほんと隣の家へ行くのでも車のエンジンをかけて行くような考えを持ってらっしゃる方が割と多いので、やはりこの距離が一体化的にはちょっと見えなかったと思ったので、今、質問をさせていただきます。

○委員長 意見ということですね。ほかにはいいですか。

○塩原政治委員 ちょっと2点ばかりお願いします。最初にですね、一般質問でもありましたけれど、今の体育館、旧体育館、これ基本的には残すとも残さないとも話はされていないんですけど、仮に新しい体育館ができたときにどうするかは今ここで議論、この委員会で議論していったほうがいいじゃないかと、まずそれが1点。

それからもう1つ、今後の対応について市はこの委員会の方向付けを踏まえて方針を決定すると書いてあるけど、基本的には市のほうから、いつごろまでにこういう結論を出していただくって話は来ているわけですか。その2点。

○委員長 委員長から2番目の質問に対してお答えします。いつまでに答えを出してくださいってという要望は来ておりません。

○生涯学習部長 現在の体育館は19年に耐震の補強をしております。そのときに2億円をかけて実際はやっておるわけですので、例えば仮にA案、B案で新体育館をつくった場合でも、これについてそれが完成したからすぐ壊してしまうというふうには考えておりません。ですので、ある程度の補強は必要というふうには考えております。

○塩原政治委員 おおむねね、日程は、例えば何月までっていうのをやっぱ示されないと、委員会としてもいつまで、それじゃあ、今年度いっぱいでもいいのかって話になっていっちゃうと思うし、その辺をやっぱ決めてったほうが議論も進めやすい。それから今の話で、別にすぐ壊すかっていう話を聞きたいわけじゃなくて、使える間は使うのは当たり前です。ただ、それをどうするかって、これで見ると基本的には簡単に直すと約これで行くと5億7,000万円かかりますよね。だからそういうときになったときにどうするのか、こっちはもう廃止するのかって話を聞いていて、これは別に議会で話することですから、行政の皆さんに質問をしているわけじゃありませんので、御心配なく。

○副市長 今回の期間の問題でございますけれども、私どもとすればですね、ここに、経過のところにもありますとおり23年の12月に、今年度中にですね、方向性を出すというふうには申し上げてございます。したがって、この委員会ですね、御意見をお伺いしていく中で、今年度中には方向性を決定していきたい。行政側としてはそういうふうにご考慮しておりますのでよろしくお願いします。

○委員長 はい、わかりました。いいですか。ほかには。

○古畑秀夫委員 今、塩原委員のほうから、現体育館をそのまま、新体育館をつくった場合ですけども、つくった場合には、現在の体育館も大変古くて床とかいろいろでいくと5億円何がしかかるということで、それはやる予定でいるのか、もう新しい体育館つくったからそこへそのまま置いておくのかというような、そういう考え方についてお伺いします。

それからもう1点。建てて10年とか15年してくると当然今度は修繕費、維持費じゃなくて修繕費かかるわけで、今レザンホールも二十何年ですか、もう建て、億という金でいろいろな改修をしているわけですけども、その辺の修繕費も何年かしてどの程度かかっていくとかっていうような試算なんかはしてありますか。お聞

きします。

○生涯学習部長 現在のですね、体育館について、まず大きな新体育館をつくるという形になると大きな金額、当然これから決めていただくという形になります。ですので、財源的にですね、つくるかつくらないかでもかなり違ってくると思いますので、ただし、安全面というものについては、現体育館でもですね、実際けがをしているという部分もありますので、それは最優先にですね、部分修繕をしながらでもですね、直していかなければいけないというふうに考えて、要はちょっと言い方はあれですけど、またし直してですね、修繕したりしていつ、今のもある程度は維持していかなければいけないというふうには考えております。それから、レザン等も含めて修繕費がいくらかかるかというのはですね。

○古畑秀夫委員 レザンがかかっているように、いわゆる10年とか20年かかってくると、修繕しなきゃいけないよ、当然。そういう見積りってどうか、見直しは試算してあるかっていう。

○生涯学習部長 それについては、通常の修繕のみ考えておまして、大規模に、例えば新体育館をつくってですね、それをまた大規模に直すというのはまだ検討してございません。通常の修繕のみを考えております。

○古畑秀夫委員 その辺のいわゆる費用との見積もりなんかはしてあるのかっていう。

○副市長 通常ですね、ライフサイクルコストと言いまして、体育館が60年もつのであればですね、その60年間でどれだけのコストが修繕にかかるかということなんですが、これ経験値で申し上げますとですね、大体建てた金額、60年想定すると建てた金額で修繕をしていく。だから60年たつと倍かかります。

○委員長 いいですか。ほかにはよろしいでしょうか。

○宮田伸子委員 防災機能として考えたときに、それぞれの地区のエリアに体育館があったとして、避難面積を出されていると思うんですけど、そう考えたときに候補地に挙がっているあたりはどうなんでしょうか。

○委員長 答弁を求めます。

○生涯学習部長 しばらくお待ちいただいて。済みません、資料がちょっとすぐ出ませんので、次回ということでもよろしいでしょうか。

○委員長 宿題にします。いいでしょうか。

○宮田伸子委員 お願いします。

○委員長 私から、もう1つよろしいでしょうか。全体の中ですけれども、現体育館の利用者ということで先ほど資料がありまして、フットサルの方もふえたので、スポーツとしての利用者は減っているということですが、スポーツ以外にも体育館は利用されておりますが、その辺の把握はされてますでしょうか。そうすると幅広く体育館というものは使われているという認識が言えると思うんですが、いかがでしょうか。

○生涯学習部長 3ページをごらんいただきたいと思うんですけども、その左の上のほう、左側になるんですけども、卓球の次、市の事業等、あと幼児体育、それから学校の行事が3%、あとそんなような形の把握はしております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。理解しました。ほかにはいいでしょうか。

なければ、きょうは説明を受けたということで閉めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 この件につきましては回数を重ねて、今、副市長からありましたとおり、今年度中には方向を決めた

いという方向でいきたいと思しますので、皆さんの御意見をまとめながら、特別委員会のほうは閉めていきたいと思ひます。

○宮田伸子委員 済みません、願ひします。これは、委員長に願ひなんです、次回から資料を事前にいただくよう願ひしていただけないでしょうか。

○委員長 資料を事前に配付ということは、いかがでしょうか。

○生涯学習部長 大変申しわけなかったです。今回研究報告書という形でですね、出させてもらったのが、先ほど副市長が説明させていただきましたように一番のもとです。前回抜粋というような形で出ていまして、基本的には資料は一応これで、以外今は手持ちはないんですが、例えば何か事前にですね、指定していただきまして、こういう資料が欲しいということであればですね、作成させていただきたいと思ひますが、基本的にはこの資料を次回お持ちいただければというふうに考えております。以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。

○副市長 ちょっと先ほどですね、部長の説明の中で、6, 130平米が市としては有力というふうに発言しましたけれども、あくまでこの報告書の中でですね、そういうことを、サブアリーナは必要だよと言っているんで、市としてそこで決定をしているわけではございませんので、念のために申し上げておきます。したがって、A、B、C案に限らずですね、多様な御意見を寄せいただきたいと思ひますし、もし、先ほどちょっと質問出ましたとおり、違う方式と言いますか、違う補助金を使ったらどうなるのかとか、あるいは、もうちょっとこういう方法があるんじゃないかとかということの御下命をいただければですね、それなりの資料を作成する、あるいは手持ちの資料をですね、ちゃんと御提示をするように申し上げますので、そんなことでよろしく願ひをいたします。市のほうとして、こちらの方向でという、今のところ意見を持っているわけではございませんので、ぜひそんなことで願ひを申し上げます。

○委員長 それでは、ここで新体育館の方向性について説明を受けたということで処理させていただきます。

以上で地域開発特別委員会を閉会といたします。大変御苦勞さまでした。ありがとうございました。

午前11時35分 閉会

平成26年6月26日(金)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

地域開発特別委員会委員長 西條 富雄 印